

三鷹市子ども家庭支援センター

のびのびひろば

0歳から18歳までの子育て応援します

子ども家庭支援センターでは…

- ① 子どもと家庭に関する総合相談
- ② 親子の交流・あそびの指導などのひろば事業
- ③ 一時保育やショートステイなどサービス事業の提供・調整
- ④ 地域子育てグループの支援などを行っています。

えうだん

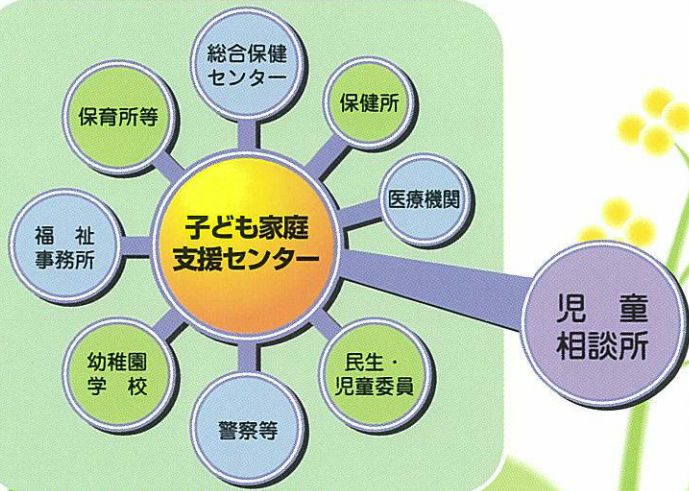
相談

0歳から18歳未満の子育てに関するあらゆる相談に応じています。専門職のスーパーバイザーや関係機関と連携して、身近な子育ての不安から虐待、いじめ、ひきこもりなど深刻なケースまで、あらゆる相談に総合的に対応し、問題解決のために具体的な援助を行っています。困ったなと感じたとき、お気軽にご相談ください。

●経験豊富な職員がいっしょに考え、アドバイスをします。直接お話をするほか、電話やメールでの相談も受け付けています。

電話：0422-40-5925
 メール：“みたか子育てねっと”
<http://www.kosodate.mitaka.ne.jp/>
 「相談」にアクセスしてください。

強力なネットワークでおられる相談に対応



★地域における児童虐待の防止に向けて子どもの様子がおかしいと思ったらご相談ください。(相談者のプライバシーは守ります)。

★相談受付時間は月曜日～土曜日の午前8時30分～午後7時です。

お預かり ショートステイ/緊急一時保育

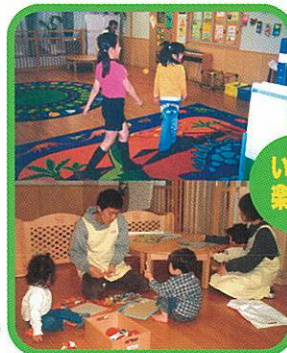
保護者が出産や入院するときなどに、お子さんをお預かりします。

- ショートステイは宿泊を伴い、施設から学校や幼稚園、保育園などに送迎します。
- 緊急一時保育は市内の保育園で日中の保育をします。

お預かり 一時保育*トワイライト

ちょっと美容院へ行くときや、仕事の帰りが遅くなる時、お困りになったことはありませんか。

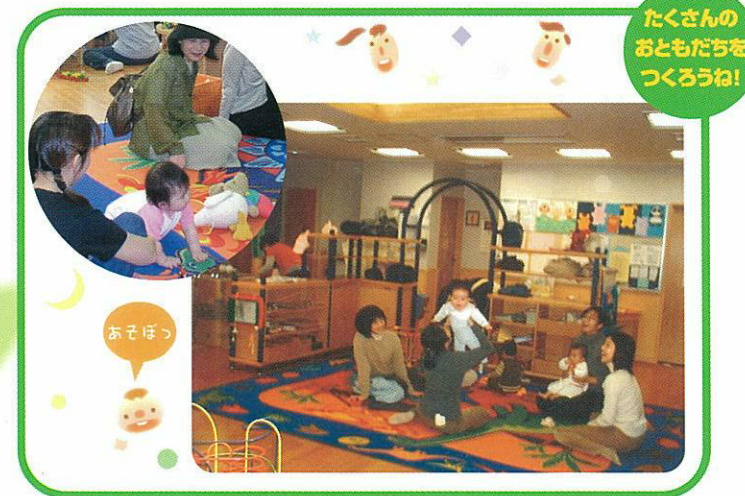
- 一時間単位でお預かりします。食事やおやつもお出しします。
- 一時保育は3カ月から小学校就学前のお子さん、トワイライトは小学生が対象です。



お預かり 親子ひろば(ひまわり)

同じくらいの年齢のお友達をつくったり、日ごろの子育てについておしゃべりしたりして過ごしませんか。すてきなおもちゃもそろえています。

- 利用できる方は0歳から4歳未満のお子さんと保護者



子育て援助 産後支援ヘルパー

産後間もないご家庭で、身の回りのお世話や育児をお手伝いします。

- 原則退院後1ヶ月、10日/月・4時間/日を限度とします。(16年度途中開始の予定です)



ひろば 子育てを応援します! すくすくひろば

利用できる方:0歳から4歳未満のお子さんと保護者

●住所 ●〒181-0013 三鷹市下連雀4-19-6 (市立下連雀保育園のお隣の白い建物です)

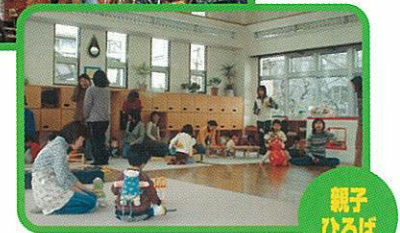
●電話 ●0422-45-7710

●開館時間 ●月曜日～土曜日の午前10時～午後4時30分

●交通機関 ●三鷹駅南口から徒歩10分

小田急バス「第三小学校入口」から徒歩5分

親子ひろば(わいわいひろば)でお子さんといっしょに自由に楽しく遊びましょう。お食事をしたり、ミルクをつくったりできるサロンコーナーもご利用ください。子育てグループの皆さんには、お部屋をお貸しします。



サロンでは、赤ちゃん用のお湯やお茶があります。



お気軽にご相談を…いつも、笑顔でお待ちしています。スタッフ一同